

保護者等からの児童発達支援事業所評価の集計結果(公表)

公表: 令和6年3月20日

事業所名 こばんはうすさくら富士宮教室

保護者等数(児童数) 23 (24) 回収数 23 割合 100%

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
環境・ 体制 整備	1	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	19	2	0	2	・利用人数によっては狭く感じる。	活動内容や利用者数により、使用する部屋や場所を考えていきます。
	2	職員の配置数や専門性は適切であるか	14	3	0	6	・利用者の総人数等は知らないため分からない。 ・人間同士相性はあると思うが、どの支援員にも見ていただいて感謝している。 ・大人しくしていると支援員は他の子に付き切りになってしまうと思うので、賛沢なことを言えば一人一人を見てもらえるともっと手厚いと思う。	お子様の自立・成長を目指して、適切な職員数を配置していきます。
	3	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	17	4	0	2		お子様が使いやすいように環境整備を行っています。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	20	0	0	3	・保護者参観の時にしか教室に入ることがないので分からない。 ・外も室内もいつもとてもきれいに保たれている。	清潔で、心地よく過ごせる環境を保つように努めています。
適切な 支援の 提供	5	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	22	1	0	0	・毎日楽しそうにしている。	お子様の実態や保護者様のニーズを踏まえて個別支援計画を作成しています。
	6	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	20	2	0	1		
	7	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	22	0	0	1		
	8	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	23	0	0	0	・工作や運動等いろいろさせてもらえてありがたい。	お子様が楽しく、興味をもって取り組めるように工夫しています。
	9	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	6	4	1	12	・障害のない子との活動に前向きな気持ちになれない。 ・個人的には週5日こども園で交流がある。	保育所や認定こども園等との交流の機会を検討していきます。
保護者 への 説明 等	10	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	22	1	0	0		
	11	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	23	0	0	0		
	12	保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)が行われているか	9	6	0	8	・ペアレント・トレーニングとはどんなプログラムなのか。	家族支援のためのペアレント・トレーニングは実施していませんが、個別支援計画の更新時以外にも随時保護者様の相談に応じています。
	13	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	21	2	0	0	・毎回細かく伝えていただきありがたい。 ・話しやすい支援員が多い。	リトムや送迎時の話し合いを通して保護者様との共通理解を図っています。
	14	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	22	1	0	0		
	15	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	17	2	1	3	・保護者会は孤独感を減らせて嬉しい。	定期的に保護者参観や保護者交流会を開催して、保護者同士が話せる機会を設けています。
	16	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申し入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	17	3	0	3		お子様や保護者様から相談や申し入れがあった場合には、迅速・適切に対応しています。
	17	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	22	1	0	0		
	18	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	21	0	0	2		
19	個人情報の取扱いに十分注意されているか	22	0	0	1	・SNSへの顔写真等の掲載は了承できないことを理解してもらっている。	個人情報の取り扱いには十分に注意を払っています。	

非常時等の対応	20	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	21	1	0	1		
	21	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	22	0	0	1		
満足度	22	子どもは通所を楽しみにしているか	22	0	0	1	<ul style="list-style-type: none"> ・こぼんバッグを出す時とバッグを持つていこうとする時がある。 ・こぼんに行くのを一度も嫌がらない。安心してられる、可愛がってもらえる場所である。 ・朝は少し行くのを渋ったりもするが、友達とも仲良くして楽しんでいる。 ・こぼんに行くのがとても楽しいようである。おかげさまで言葉もたくさん出てきた。支援員の皆さんにとても優しく接してもらい、いつも感謝している。 	子どもたちが楽しく通えるように活動内容をさらに工夫していきます。
	23	事業所の支援に満足しているか	22	1	0	0	<ul style="list-style-type: none"> ・のびのび過ごしているのが支援員の話や子どもの様子から分かって嬉しい。 ・子どもの状態に応じて支援してくれている。子ども、家族に寄り添ってがんばりを認めてくれる。 ・満足している。子どもがもう少し自分からいろいろなことができる環境だと嬉しい。 ・支援員とのやり取りは十分取れているので、友達とのやり取りが増えたらよい。 	保護者の皆さんに満足していただけるような支援ができるようにさらに努めていきます。

446 34 2 47

84%

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表: 令和6年3月20日

事業所名 こぼんはうすさくら富士宮教室

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	9	0		
	2	職員の配置数は適切であるか	9	0	お子様の自立・成長を目指して、適切な職員数を配置しています。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	7	2		お子様が使いやすいように環境整備を行っています。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	9	0		
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	9	0		
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	9	0		
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	9	0		
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	0	9		第三者評価は行っていませんが、自己評価の結果をもとに業務改善を図っていきます。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	9	0		
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	9	0		
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	9	0		
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	9	0		
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	9	0	支援者会議等で個別支援計画の確認・見直しを行っています。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	9	0		
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	9	0		
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	9	0		
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	9	0	朝礼後に活動内容や役割分担を確認しています。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	9	0		
19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	9	0			
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	9	0			
21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	9	0			
22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	9	0			

関係機関や保護者との連携	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	9	0		
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	9	0		
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8	1	保護者様からの申し出により情報共有を図っています。	今後も、保護者様からの申し出があれば保育所や認定こども園等との情報共有を図っていきます。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	9	0		
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	9	0		
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	1	8		保育所や認定こども園等と交流する機会を検討していきます。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	9	0		
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	9	0	リズムでやり取りをしたり、自宅への送迎時に保護者様と話をしたりしています。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	9	0	個別支援計画の更新時以外にも保護者様の相談に応じています。	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	9	0		
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	9	0		
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	9	0		
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	9	0		
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	9	0		
非常時等の対応	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	9	0		
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	9	0		
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	9	0		
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	3	6	地域住民への行事(プール等)の挨拶をしています。村山人参掘りなど地域のイベントにも参加しています。	地域住民に参加してもらう機会を検討していきます。
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	9	0	緊急時対応マニュアル等は掲示しており、職員がすぐに見れるようにしています。発生を想定した訓練は毎月実施しています。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	9	0		
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	9	0		
44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	9	0	保護者様に医師の指示書を提出してもらい、それに基づいて対応しています。		
45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	9	0			
46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	9	0			
47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	9	0			